

第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画

【平成30年度～令和4年度】

取組実績と評価

木津川市 

1.第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

第3次木津川市行財政改革大綱（以下「第3次行革大綱」という。）は、普通交付税合併算定替終了による影響を踏まえ、継続的な市民サービスの維持を目指し、次の3つの基本理念と、5つの重点改革項目を掲げ、具体的な行動を定めた第3次木津川市行財政改革行動計画（以下「第3次行動計画」という。）に基づき、平成30年から令和4年度までの5年間、取組を推進してきました。

基本理念

- 市民と共に創る、協働の自治体
- 豊かなアイデアで、改革する自治体
- 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

○5つの重点改革項目と各小項目

1 協働の市政の推進	2 行財政運営体制の改革	3 事務事業の見直し	4 公共施設の総合管理	5 行財政システムの確立
①市民と協働によるまちづくり ②開かれた市民参加・参画の推進	①人材育成の推進と職員・組織の意識改革 ②組織改革 ③定員管理の適正化 ④総人件費の抑制 ⑤電子自治体の推進 ⑥法令遵守（コンプライアンス）の推進 ⑦地方債・借入金・公金の適正管理	①事務事業の見直し ②補助金等・団体支援の見直し ③外郭団体の見直し	①公共施設のマネジメント ②公共施設の民営化、民間委託	①歳入の確保と歳出の抑制 ②入札・契約制度の適正運用 ③未利用、低利用資産の有効活用 ④予算編成の改革 ⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

1.第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の概要

普通交付税の合併算定替終了対策のため、以下の目標の達成に向け行財政改革に取り組みました。

計画目標

普通交付税合併算定替^{※1}の逓減が開始された2016（平成28）年度から財政調整基金^{※2}の繰入、2018（平成30）から普通交付税合併算定替逓減対策基金^{※3}の活用を行っていることを踏まえ、2021（令和3）年度（第3次行動計画4年度目）において基金繰入に依存することのない弾力性のある財政構造への改革を目指す。

○普通交付税合併算定替終了対策（2021年度）における目標

①2021年度において**3.5億円以上の財政効果を創出**【対2017（平成29）年度比】

②2021年度の**経常収支比率^{※4}を96%未満に改善**【平成28年度決算97.8%】

※1 市町村合併後、一定期間に限り合併前の旧市町村ごとの普通交付税の合算額を下回らないようにする特例であり、木津川市では平成19年から平成27年度までの9年間は満額適用、その後5年間にかけて徐々に減額（逓減）され、令和2年度に終了

※2 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

※3 平成28年度以降の普通交付税の逓減に伴う急激な市民サービスの低下を抑制し、持続可能な財政運営を図るため、平成26年度に設置した基金

※4 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費など経常的経費に市税などの一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す

2.行動計画項目の構成

第3次行動計画で設定する『行動計画項目』は毎年度その進捗状況を点検、確認するとともに、社会経済情勢の変化や達成状況により項目の追加や修正を行っています。

重点改革項目		計画策定時 (平成30年度)	計画最終年度 (令和4年度)
1	協働の市政の推進	9項目	10項目
2	行財政運営体制の改革	16項目	23項目
3	事務事業の見直し	41項目	44項目
4	公共施設の総合管理	8項目	8項目
5	行財政システムの確立	28項目	33項目
合 計		102項目	118項目

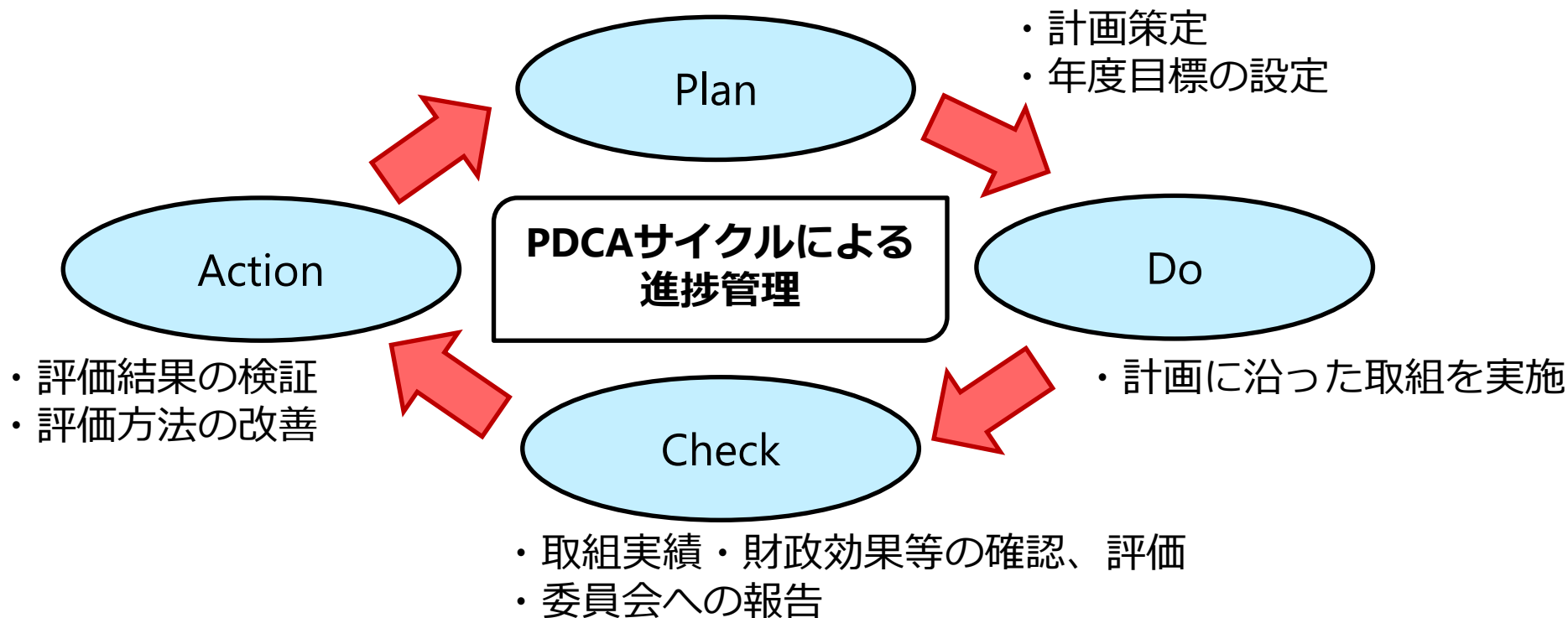
区分別	□検討（実現に向けた調査研修）	41項目	23項目
	■実施（計画期間中に取組実施）	50項目	50項目
	●集約（同種の事業の集約）	11項目	12項目
	【終了】（計画期間中に検討・取組終了）	—	33項目

●追加項目（16項目）

H30-1リサイクル研修ステーションの見直し、H30-2木津老人福祉センター浴場の廃止、H30-3本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用、H30-4有料広告付き窓口番号案内システムの導入、H30-5木津駅東側市有地の貸付による活用、R1-1高槻市との連携、R1-2定員適正化計画の推進、R1-3RPAの導入、R1-4総合窓口業務のあり方についての検討、R1-5企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用、R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理、R2-2キャッシュレス決済の導入・拡大、R2-3電子決裁の導入、R2-4デジタルマーケティングの推進、R3-1書かない窓口支援システムの適正運用、R3-2スマート化宣言の推進

3.進捗管理

行動計画項目の進捗状況と評価については、毎年度、市の取組実績・評価をとりまとめ後、行財政改革推進のための諮問機関である「木津川市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）」へ報告し、意見や提案を伺いながら次年度以降の取組へ反映してきました。



▶令和元年度から令和3年度の3か年において、委員会による外部評価を実施することで行動計画の推進（Check&Action機能の強化）を図るとともに、内部評価の適正化に向け定性・定量による評価基準を新たに導入するなどの改善を行っています。

4.総括評価

(1) 目標の達成状況

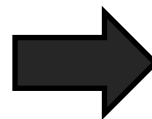
第3次行動計画における各項目の取組により、普通交付税合併算定替終了対策目標を達成しました。

- 行財政改革による取組により、平成30年度から令和3年度における普通交付合併算定替終了対策額として約7.7億円を創出することができました。
- 経常収支比率は、行財政改革の取組効果に加え、特に令和3年度においては、普通交付税の再算定による追加交付や消費回復による地方消費税交付金の増など、歳入経常一般財源が歳出経常一般財源所要額の増加を上回ったことで89.4%となり、平成28年度決算と比較し、8.4ポイント改善されました。
- 計画策定時（平成30年度）の財政見通しでは、普通交付税合併算定替終了後の2021（令和3）年度の特定目的基金を含む基金残高は約75億円、うち財政調整基金は約38億円と見込まれていましたが、第3次行革大綱・行動計画に基づく行財政改革に取り組んだ結果、令和3年度決算において基金残高約103億円、うち財政調整基金は約45億円と、基金繰入に頼らない行政運営を実現しました。

👉 目標の実績

普通交付税合併算定替終了対策目標

- ① 3.5億円以上の改革効果を創出
- ② 経常収支比率を96%未満に改善



令和3年度末実績

- ① 約7.7億円の改革効果※を創出
- ② 経常収支比率89.4%に改善

※改革効果とは、取組による各年度の財政効果額の合計ではなく、平成30年度から令和3年度において創出された財政効果額の差分を合計し、合併算定替終了対策額として計上したものであり、平成29年度以前から効果額が創出されていた項目は対象外。

4.総括評価

(2) 財政効果

人件費の抑制、組織・事務の見直し・効率化など内部管理経費の徹底したスリム化と、民間活力の導入、公共施設マネジメントの推進など歳出削減に取り組むと同時に、企業誘致の促進、ふるさと納税、未利用低利用資産の有効活用などの歳入確保に取り組んだ結果、平成30年度から令和4年度までの5年間で、**累計約48.7億円**の財政効果額を創出しました。

重点改革項目	財政効果額（平成30～令和4年度）累計
1 協働の市政の推進	49,677千円
2 行財政運営体制の改革	607,376千円
3 事務事業の見直し	1,637,117千円
4 公共施設の総合管理	302,734千円
5 行財政システムの確立	2,270,905千円
合計	4,867,809千円

- 平成20年度から令和4年度までの15年間で累計111億円の財政効果額を創出しています。

木津川市行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画（平成20～24年度）

効果額：約37億5千万円

第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成25～29年度）

効果額：約24億9千万円

第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画（平成30～令和4年度）

効果額：約48億7千万円

4.総括評価

(3) 進捗状況評価

行動計画項目は、各年度取組の進捗状況と目標達成状況等に応じ、S～Cの4段階による自己評価を行いました。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、進捗に遅れが生じた項目もありますが、全体的には概ね計画どおり進捗し、計画期間中に30項目が取組達成となりました。

取組年度	評価（項目数）				評価項目 合計	対象外	合 計	うち 達成項目数
	S	A	B	C				
平成30年度	0	43	46	7	96	11	107	2
令和元年度	0	46	48	5	99	13	112	11
令和2年度	4	21	51	10	86	30	116	27
令和3年度	2	19	47	9	77	41	118	29
令和4年度	2	19	39	14	74	44	118	30

【評価】 S：特に良好に進捗、A：良好に進捗、B：概ね進捗、C：進捗に課題あり

【対象外】 集約項目、取組終了項目（当該年度に終了となった項目は評価欄に反映）

【達成項目】 目標を達成して終了となった項目

4.総括評価

(4) 取組達成項目一覧

【平成30年度】 <2項目>

- ・ No.48 チャレンジ学習事業の廃止
- ・ No.56 会議録印刷製本の見直し

【令和元年度】 <9項目>

- ・ No.14 定員適正化計画の策定
- ・ No.30 ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援
- ・ No.35 庁舎管理事業費の見直し
- ・ No.42 窓口業務外部委託の検討
- ・ No.51 移動図書館の廃止
- ・ No.54 文化財整理保管センター管理委託の見直し
- ・ H30-2 木津老人福祉センター浴場の廃止
- ・ No.60 自主防災組織等活動助成金の見直し
- ・ No.89 加茂プール跡地の利活用

【令和2年度】 <16項目>

- ・ No.15 会計年度任用職員の導入
- ・ No.16 臨時職員の勤務日数・時間の見直し
- ・ No.26 職員出張旅費の見直し
- ・ No.27 職員駐車場使用料の見直し

- ・ No.32 支所管理運営の効率化
- ・ No.36 防犯灯のLED化
- ・ No.38 避難所用備蓄資機材の見直し
- ・ No.50 業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し（幼稚園事業費）
- ・ H30-1 リサイクル研修ステーションの見直し
- ・ No.59 行政地域制度関連補助金の見直し
- ・ No.68 加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討
- ・ No.84 総合がん検診の見直し
- ・ H30-3 本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用
- ・ H30-4 有料広告付き窓口番号案内システムの導入
- ・ H30-5 木津駅東側市有地の貸付による活用
- ・ No.98 一部事務組合の改革（木津川市精華町環境施設組合）

【令和3年度】 <2項目>

- ・ R1-4 総合窓口業務のあり方についての検討
- ・ No.46 道路照明のLED化

【令和4年度】 <1項目>

- ・ No.74 公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

1 協働の市政の推進

①市民との協働によるまちづくり

●No.1 市民協働の推進【■実施】

- ・地域社会の課題に取り組む地域活動が継続して実施できるよう、各種団体とのミーティングや意見交換の仕組みづくりのためのメーリングリストを作成するなど、まちづくり事業や人材育成支援に取り組みました。

●No.3 奈良市との連携【■実施】

- ・「連携・協力に関する包括協定」に基づき、奈良市北部図書館の木津川市民利用や、大仏鉄道イベント連携事業、リモートワーク実証実験など奈良市との連携事業に取り組みました。

②開かれた市民参加・参画の推進

●No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上【●集約】

- ・各種審議会等における公募委員の登用を推進し、公募委員数・参画審議会数の増加を図りました。
(公募委員数：平成30年度18名(8審議会) ⇒ 令和4年度26名(13審議会))

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

2 行財政運営体制の改革

①人材の育成の推進と職員・組織意識の改革

●No.10 計画に基づく職員研修の実施【■実施】

・行政サービスの向上や公務員論理の再認識など、職員の資質向上に係る様々な研修を5年間で計395回実施しました。

●No.11 職員提案制度の推進【■実施】

・職員に対し、市政に関する幅広いアイデアを募集した結果、5年間で20件の提案があり、趣旨採択も含め7件の提案を採用しました。（採用提案：事務改善の人事評価への活用、木津川市スマートリーダー育成による事務の効率化など）

②組織改革

●No.13 組織体制の見直し【■実施】

・社会情勢の変化、市民ニーズに対応するため、簡素で応答性の高い効率的な組織機構となるよう見直しを行いました。

③定員管理の適正化

●R1-2 定員適正化計画の推進【■実施】

・第3次定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化に取り組み、行政需要の変化に対応しつつ、一定の見直しを図りました。（計画策定時（H30）職員数：491人、令和4年度における計画目標数：460人、実績値：470人）

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

2 行財政運営体制の改革

④総人件費の抑制

- No.17 給与制度・水準の適正な運用【■実施】<効果額累計：204,431千円>
 - ・官民格差の是正のため、人事院勧告に準拠した条例改正など、適正な給与制度の運用に努めるとともに、経常収支比率の改善に向け、平成30年度から令和2年度までの3年間において給与特例減額措置を実施しました。
- No.18 時間外勤務手当の抑制【■実施】<効果額累計：71,214千円>
 - ・各課ヒアリングによる分析、最適な人員配置、時間外勤務時間の削減の周知等により、平成29年度と比較し一人当たりの年間時間外時間数を6時間削減しました。（一人当たりの年間時間外時間数 H29：99.9時間 ⇒ R4：93.8時間）

⑤電子自治体の推進

- R1-3 RPAの導入【■実施】<効果額累計：5,213千円>
 - ・RPA、AI-OCRの活用に向けた業務の洗い出し、自動化の検証により、4業務への自動化導入を行いました。
(導入業務：放課後児童クラブ延長料金入力業務、年末調整申告書等入力業務、児童手当現況届認定業務、新型コロナワクチン接種予約入力業務)

⑦地方債・借入金・公金の適正管理

- No.25 地方債の適正管理【■実施】<効果額累計：127,610千円>
 - ・市債の繰上償還や、低利率の借入資金を活用し、一般財源負担の低減と平準化に努めました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

3 事務事業の見直し

①事務事業の見直し

- No.26 職員出張旅費の見直し【終了】 <効果額累計：22,840千円>
- No.27 職員駐車場使用料の見直し【終了】 <効果額累計：22,756千円>
 - ・平成30年度より職員旅費における日当の廃止や職員駐車場料金の改正を行いました。
- No.28 コミュニティバスの利用促進【■実施】
 - ・地域公共交通総合連携協議会を開催し、従来の利用促進施策に加え、市内バス無料Day、公共交通マップなど新たな施策の実施により、ウィズコロナにおける利用者の維持・増加を図りました。
- No.36 防犯灯のLED化【終了】 <効果額累計：95,462千円>
- No.46 道路照明のLED化【終了】 <効果額累計：102,974千円>
 - ・市内の防犯灯及び道路照明等をLED化することにより電気代の削減を行いました。
- No.43 「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】 <効果額累計：950,436千円>
 - ・新たな可燃ごみ処理施設である「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進することで、民間施設利用の低減を図り、経費削減に取り組みました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

3 事務事業の見直し

②補助金等・団体支援の見直し

- No.57 商工会補助金の見直し【■実施】 <効果額累計：17,500千円>
 - ・適正な補助金の在り方について商工会と協議を行い、補助金の段階的な削減を実施しました。
- No.59 行政地域制度関連補助金の見直し【終了】 <効果額累計：18,109千円>
 - ・持続可能な制度の構築に向け、令和2年度に地域活動支援交付金総額の算出単価を見直しました。

③外郭団体の見直し

- No.63 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）【■実施】
 - ・社会福祉協議会と月1回の協議を行い、課題整理や補助金の精査を行いました。
- No.65 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）【□検討】
 - ・団体の協会理事及び評議員として事業内容を精査し、健全運営に向けた指導を行いました。
- No.66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）【□検討】
 - ・外郭団体の事業内容を精査し、経営改善に向け助言・指導等を行いました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

4 公共施設の総合管理

①公共施設のマネジメント

●No.67 公共施設のマネジメント【■実施】

- ・令和元年8月に公共施設等総合管理計画個別施設計画を策定し、計画的な施設の長寿命化や統廃合に取り組みました。（削減延床面積（H29～R4累計）2438.5㎡、削減率1.0%）

②公共施設の民営化、民間委託

●No.72 市立保育園の民営化等の推進【■実施】 <効果額累計：295,148千円>

- ・公立保育所民営化等実施計画に基づき、兜台保育園、木津川台保育園の民営化等を実施しました。また、待機児童の状況や保育ニーズを踏まえ、4園（相楽・相楽台・南加茂台・木津保育園分園）に係る機能変更・統廃合については令和7年度以降に延伸することを決定しました。

●No.74 公立幼稚園の民営化及びこども園化の検討【□検討】

- ・公立幼稚園再編実施計画を策定し、木津・相楽幼稚園は公設公営を維持しつつ、こども園化への移行を検討し、高の原幼稚園は令和7年度に閉園することを決定しました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

5 行財政システムの確立

①歳入の確保と歳出の抑制

- No.75 ふるさと納税の増強【■実施】 <効果額累計：97,283千円>
 - ・ふるさと納税ポータルサイトの活用による寄附環境の整備、返礼品の充実やパンフレットの作成、都市部へのPRなどの魅力発信に取り組んだことにより、寄附件数・寄附額ともに大幅に増加しました。
(H29実績：寄附件数392件、寄附額12,047千円 ⇒ R4実績：寄附件数3,138件、寄附額58,178千円)
- No.76 企業誘致の促進【■実施】 <効果額累計：1,011,179千円>
 - ・関係機関と連携した幅広いPRによる企業誘致を行うとともに、誘致決定企業の新規操業開始に向けた支援を行うことにより、5年間で13社の操業開始につながりました。
- No.78 未利用、低利用資産の有効活用【■実施】 <効果額累計：129,114千円>
 - ・官公庁オークションを活用した公用車の売払い、利用計画のない市有地の売払いや貸付による収入確保に取り組みました。
- No.81 ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進【■実施】 <効果額累計：317,038千円>
 - ・平成30年10月のごみ有料化に伴い、ごみ有料化で得られた収入の一部を活用し、ごみ減量化に向けた啓発用チラシの配布、市内小中学校における出前事業等を実施しました。

5.重点改革項目別の主な取組実績概要

5 行財政システムの確立

⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

- No.95 特別会計の見直し（国民健康保険事業）（□検討） <効果額累計：96,708千円>
 - ・国民健康保険税率、人間ドッグ受益者負担の見直しを行うことで、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金の抑制に努めました。
- No.96 特別会計の見直し（国民健康保険財源の確保）（□検討） <効果額累計：28,311千円>
 - ・特定検診、特定保健指導の周知・勧奨を実施し、被保険者の健康増進を図るとともに、保険者努力支援制度を利用した新たな財政支援の獲得に努めました。
- No.101 地方公営企業の改革（下水道事業）（□検討）
 - ・経営戦略を策定し、経営基盤の強化に取り組むとともに、水道料金及び下水道料金審議会への諮問に対する答申を受け、令和5年2月分から下水道使用料の引き上げを行いました。
- No.102 地方公営企業の改革（水道会計）（□検討） <効果額累計：450,000千円>
 - ・水道事業の経営状況は黒字であり、財政調整基金に頼らない安定した企業経営を継続しています。水道料金及び下水道料金審議会への諮問に対する答申を受け、料金の据え置きを決定しました。

6.取組の課題

(1)検討項目・目標未達成項目における課題

長期的な視点が必要な取組や、課題等の難度の高さ、社会情勢の変化などから検討段階にとどまり、具体的な取組に至っていない、目標を達成していない項目について、取組状況等を勘案しながら方向性や取組方法を検証し、継続すべきと判断した場合は、目標達成に向け必要な見直しが必要となります。

(2)進捗管理における課題

第3次行革大綱・行動計画では、小さな事務改善から政策的な判断が必要となる内容まで118項目の多岐にわたり網羅し、多くの改革効果を創出してきた一方で、限られた職員数で人口増加や社会情勢の変化等に伴う行政需要の多様化、高度化への対応をしてきたことにより、計画に対するPDCAによる進捗管理が十分機能したとは言い難いことは外部評価の結果からも明らかとなり、職員の行動計画への意識、説明責任能力の向上、更なる評価の適正化及び選択と集中による取組の重点化などが求められています。

(3)新たな改革の必要性

2040年には人口減少、超高齢化が更に深刻となり、労働力の絶対量が不足することにより、これまでの社会構造の変化や税収の減、社会保障費関連経費の増など、行財政運営の影響が懸念されており、合併以降、人口増加を続けてきた本市においても将来的には同様の事象が想定されることから、将来を見据えた簡素で効率的な行財政運営体制へのシフトが求められます。

また、SDGsや自治体DXの推進など、本市を取り巻く社会的課題や行政ニーズの変化への対応も急務となっています。

7. 今後の取組

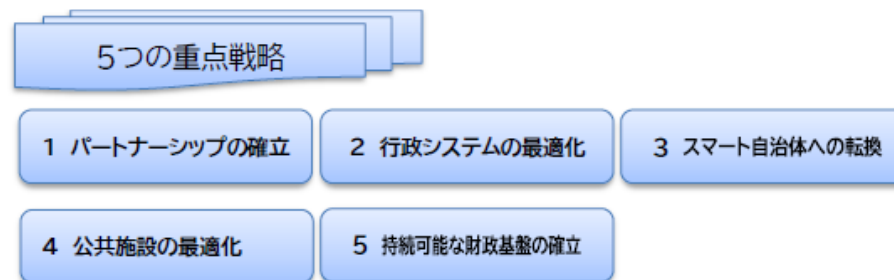
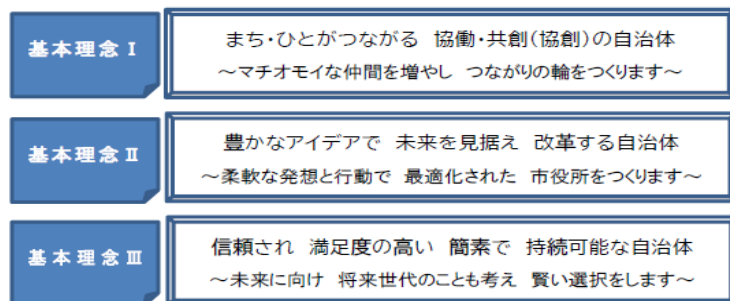
第4次行財政改革大綱・行動計画の推進

取組の課題を踏まえ、令和5年3月に策定した第4次行財政改革大綱・行動計画に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に向け行財政改革に取り組みます。

- 第4次行財政改革大綱は、将来の人口減少時代の到来に向け、持続可能な行財政運営システムの構築を目指すことをビジョンとして掲げ、重点戦略を明確にするとともに、具体的なアクションプランである第4次行動計画において39の実現戦略として取組の絞り込みを行っています。

なお、第3次行動計画に定めた各項目について、取組終了項目を除き、継続した取組となるよう第4次行動計画における実現戦略に移行又は反映していますが、一部項目については各種審議会・協議会等の取組に実施を委ねることとしています。

- 第4次行動計画は、可能な限り具体的な指標、数値目標を設定し、客観的な評価基準に基づく内部評価と、委員会による外部評価により、PDCAサイクルが機能した進捗管理を行うとともに、その進捗状況・効果等について毎年度公表を行います。



参考資料（これまでの行財政改革）



木津川市発足
(平成19年3月12日)

行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画

計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

趣 旨：旧3町が進めてきた行財政改革の取組みを進化 etc.

基本理念：共に生き、共に創る協働の社会

簡素で、市民満足度の高い自治体

重点改革項目：1.協働による「共生の市政」の推進 2.行政体制の再構築
3.事務事業の再編・整理 4.公共施設の再構築 5.財務システムの再構築

財政効果額：約37.5億円（5年間累計）

第2次行財政改革大綱・行動計画

計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

趣 旨：合併算定替特例措置終了に対応できる財政システムの確立 etc.

基本理念：市民と共に創る、協働の自治体

簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

自ら考え、行動する自治体

重点改革項目：1.協働の市政の推進 2.行政体制の確立 3.事務事業の見直し
4.公共施設の見直し 5.財政システムの確立

財政効果額：約24.9億円（5年間累計）

第3次行財政改革大綱・行動計画

計画期間：平成30年度～令和4年度（5年間）

趣 旨：合併算定替特例措置終了対策 etc.

基本理念：市民と共に創る、協働の自治体

豊かなアイデアで、改革する自治体

簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

重点改革項目：1.協働の市政の推進 2.行財政運営体制の改革 3.事務事業の見直し
4.公共施設の総合管理 5.行財政システムの確立

財政効果額：約48.7億円（5年間累計）

改革効果：経常収支比率89.4%（令和3年度決算）【対平成28年度決算8.4ポイント改善】

約7.7億円の対策効果額を創出【対2017年度比】

第1次～第3次行財政改革大綱・行動計画 取組結果（令和4年度末）

財政効果額累計

約111.1億円

〈第3次〉
普通交付税合併算定替終了対策額
(令和3年度末)

約7.7億円

(対2017年度比)

参考資料（外部評価）

外部評価概要

1.目的

平成30年度から令和4年度を計画期間とする「第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画」に掲げる普通交付税合併算定替終了対策目標の達成に向け、第三者の立場から行動計画の進捗状況を評価し、必要な意見を述べ、改善に向けた提案等を行うことによって、行動計画の着実な進捗を図ることを目的とするもの。

2.実施主体

木津川市行財政改革推進委員会

3.実施期間

令和元年度から令和3年度（3か年）

4.対象項目

第3次木津川市行財政改革行動計画項目を対象とし、市の行財政改革に関して特に重要として委員が判断した項目や、進捗状況に係る報告を受けた中で評価が必要と考える項目を候補として抽出、各年度において4項目を選定。【3年間で12項目の外部評価を実施】

5.外部評価方法

所管課が作成した外部評価調査票や取組状況を示す資料等の提出を受け、事前に委員間で論点・課題点等を整理したうえで、所管課に対してヒアリングを行い、「有効性」・「効率性」・「市民満足度」・「適切なプロセス」の4つの視点を基軸とし、取組の進捗状況（■実施・□検討など）に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点から総合的に評価（外部）を実施。

外部評価結果については、毎年度意見を付して報告（中間報告）を行うとともに、最終年度（令和3年度）には外部評価実施結果報告書を取りまとめ、外部評価の総括として市長に対し報告を実施。

参考資料（外部評価）

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和元年度	No. 1 市民協働の推進	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上	評価なし (集約項目)	不十分
	No. 6 3 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 8 7 公民館講座（受益者負担）の見直し	B：概ね進捗	妥当な評価

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和2年度	No. 6 6 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 8 3 保育所等利用者負担額の見直し	C：進捗に課題あり	妥当な評価
	No. 1 4 定員適正化計画の策定	A：良好に進捗	過大な評価
	No. 8 8 入札・契約制度の適正運用	評価なし (集約項目)	適当

実施年度	項目名	内部評価	外部評価
令和3年度	No. 1 5 会計年度任用職員の導入	B：概ね進捗	妥当な評価
	No. 2 1 電子申請・届出システムの推進	評価なし (集約項目)	やや不十分
	No. 6 5 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）	B：概ね進捗	過大な評価
	No. 7 3 放課後児童クラブの運営方法の検討	B：概ね進捗	過大な評価

【外部評価結果報告 総括概要】

- ・市の内部評価に対して、「過大な評価」と判断したものが5項目、取組みとして「不十分」と判断したものが1項目、「やや不十分」と判断したものが1項目となり、評価実施項目の約6割を占める結果となった。
- ・内部評価と外部評価に乖離が生じた要因は、行動計画の取組内容として最終的な目標をどのように設定し、どのようなプロセスで取り組むのか、またその取組をどのように検証・評価し、必要な改善を図っていくのかといった部分の意識の違いにあったと思われる、職員意識や説明責任能力の向上が求められる。
- ・外部評価を通じて明らかとなった課題等の解決に向けた「CHECK & ACTION」が適正に行われ、繰り返されることで、行動計画に対する職員の意識や説明責任能力の向上が図られるとともに、行財政改革の視点に立ち、客観性や透明性・公平性が確保され市民に開かれた市政の推進へとつながることを期待する。